

16.01.2009

国籍取得の要件が変わりました

2008年12月12日、国籍法が改正され、2009年1月1日から、日本国民の父から認知されていれば、父母が結婚していなくても、一定の要件を満たしている場合には、届け出によって日本の国籍を取得できるようになりました。

また、父母が結婚していないため、改正前には日本の国籍を取得できなかった方も、一定の要件を満たしている場合には、2011年12月31日までに届け出ることによって、日本の国籍を取得することができます。